

# 事業者届出・登録申請書

申請日 西暦 20 年 月 日

【提出用1/2枚目】

事業者届出または事業者登録を以下のとおり申請します。

(本帳票1枚目、2枚目をご提出ください)

申請者区分 (いずれかにチェック)	<input type="checkbox"/> 新規取引事業者 ⇒ ★①④⑤は必須項目です。その他は申請する種目の記入箇所番号欄をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 既取引事業者(他の種目、サービスで登録済の事業者) ⇒ ★①④は必須項目です。②～⑤は既に他のサービスにおいて届出・登録されている内容に従います。変更がある場合のみ最新の情報をご記入ください。
----------------------	---

## 【共通項目】


★ ① 保険種目 (申請する保険種目にチェックの上、記入箇所番号欄の該当番号についてご記入ください。)* 複数選択可	記入箇所番号
<input type="checkbox"/> あんしん住宅瑕疵保険(新築)・あんしん住宅延長瑕疵保険	①②③④⑤⑥⑦⑧
<input type="checkbox"/> あんしんリフォーム工事瑕疵保険	①②③④⑤ ⑦⑧⑨
<input type="checkbox"/> あんしん大規模修繕工事瑕疵保険	①②③④⑤ ⑦⑧
<input type="checkbox"/> あんしん既存住宅売買瑕疵保険・あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(仲介事業者コース)	①②③④⑤ ⑦⑧
<input type="checkbox"/> あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース)	①②③④⑤ ⑩

### ② あんしんWebシステム (利用する場合のみチェック、ご記入ください。詳細は本帳票3枚目をご確認ください。)

<input type="checkbox"/> 利用する	あんしんWebシステムへログインするためのID及びパスワードの管理について、以下の事項を遵守することに同意し申し込みます。 1. 管理者が追加ユーザーのID発行管理を行うこと 2. 管理者がログインID等の管理責任を負うこと 3. 本サービスの利用、及びログインID等の結果については、申し込みをした事業者が責任を負うこと		
管理者氏名		メールアドレス	@

### ③ 請求書通知メールアドレス (利用する場合のみ記入ください。最大で3件まで登録いただけます。詳細は本帳票3枚目をご確認ください。)

担当者名1		メールアドレス1	@
担当者名2		メールアドレス2	@
担当者名3		メールアドレス3	@

★ ④	届出・登録事業者番号				※ 新規取引事業者は記入不要です。			本帳票3枚目の「承諾事項および注意事項」の内容を確認し、了承します。  (法人の場合、個人印では取り扱いができません。)
	組織	<input type="checkbox"/> 個人事業主			<input type="checkbox"/> その他			
	事業者名	フリガナ						
	住所	〒	-	フリガナ				
	TEL	-	-	F A X	-	-	-	
	住宅あんしん保証のホームページ掲載	<input type="checkbox"/> 可	掲載可否の選択にかかわらず、承諾事項(3枚目記載)に基づき住宅あんしん保証および一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページに「事業者名」、「連絡先」、「保険の付保実績」等が公表されます。(新築・延長を除く)	URL	<input type="checkbox"/> http://	<input type="checkbox"/> https://		
⑤	代表者氏名	フリガナ	役職名					
	担当者氏名	フリガナ	部課名					
	TEL	-	-	F A X	-	-		

## 【保険種目別申請内容】

(①欄でチェックした保険種目に応じた記入箇所番号の項目を漏れなくご申告ください。)

### ⑥ 中小企業者向けコース (新築で中小企業者向けコースを申し込む場合は、必ずご記入ください。)

中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業(資本金3億円以下または常時使用する従業員が300人以下)に該当し、あんしん住宅瑕疵保険の中小企業者向けコースの利用をご希望の場合は、中小企業者に該当しないこととなった時に速やかに通知していただくことに同意のうえ、「中小企業者向けコースを申し込む」にチェックし、資本金および従業員数をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 中小企業者向けコースを申し込む	資本金	万円	従業員数	名
--	-----	----	------	---

上場会社等有価証券報告書開示会社であり、かつ、直近の開示内容により中小企業者に該当することが確認できる場合は、「上場会社等有価証券報告書開示会社であり、かつ、直近の開示内容により中小企業者に該当することが確認できる」にチェックしてください。(その場合、本帳票3枚目の中小企業者向けコースを申し込む場合に記載の書類のご提出は不要です。)

上場会社等有価証券報告書開示会社であり、かつ、直近の開示内容により中小企業者に該当することが確認できる

【取次店使用欄】	コード	名称	拠点名	受領日	受領者氏名
登録センター					
募集店					
受付センター					

# 事業者届出・登録申請書

【提出用2/2枚目】

(本帳票1枚目、2枚目をご提出ください)

**⑦ 許可・免許** (最新の情報を✓チェックしてください。申請する保険種目によっては、建設業許可、宅地建物取引業免許がない場合は登録いただけません。)

建設業許可	<input type="checkbox"/> 建設業許可あり(右の該当有無についても必ずチェックしてください) ⇒	添付の許可証の有効期間以前からの許可の保有	
	<input type="checkbox"/> 建設業許可なし	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
宅地建物取引業免許	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業免許あり		
	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業免許なし		

**⑧ 所属している認定団体名** (住宅あんしん保証が定める認定団体の会員の場合はご記入ください。)

認定団体名	
-------	--

**⑨ リフォーム工事の実績** (※1)

リフォーム工事实績 (元請のみ)	事業年度(直近3事業年度)	20	年度	20	年度	20	年度	
	完成工事高(税込)		百万円		百万円		百万円	
	受注件数(※2)		件		件		件	
役職員の資格者数(※2)	一級建築士	名	二級建築士	名	木造建築士	名	一級建築基準適合判定資格者	名

※1 ⑦許可・免許欄で「建設業許可あり」の事業者は、⑨項は記入不要です。  
 ※2 リフォーム工事の実績がない場合、または役員もしくは職員に資格の対象者がいない場合は「0」をご記入ください。

**⑩ 事業者情報(あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース))**

「あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース)」の事業者登録にあたり、以下のとおり申告します。

以下はあんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース)のご利用にあたり、検査および保証を適切に提供することができることを確認することを目的として、新規事業者登録申請者にご申告いただくものです。要件をご確認いただき、要件を充足している場合はチェック欄にチェックしていただくようお願いいたします。

項目	要件	確認方法	チェック欄
資格	(1) 事業者が次のいずれかに該当すること。 ①登録住宅性能評価機関 ②指定確認検査機関 ③建築士事務所登録	事業者登録申請時に左記の資格を有することを証する最新の資料をご提出ください。	<input type="checkbox"/>
	(2) 検査員が次のいずれかに該当すること。 ①一級建築士 ②二級建築士 ③木造建築士		<input type="checkbox"/>
	(3) 検査員が既存住宅状況調査技術者の資格を取得している、または取得予定があること。		<input type="checkbox"/>
検査実績	(4) 登録前の1年以内に、一定の検査基準に基づき、基本構造部分(※)についての検査実績が3件以上あること。	左記の検査実績の対象となる主な検査には以下のものがあります。 ①中古住宅フラット適合証明 ②耐震診断 ③住宅診断、建物状況調査	<input type="checkbox"/>
組織	(5) 適正な検査業務を実施できる組織体制が整っていること。	検査員が在籍しており、検査業務を安定的に実施することができることを確認します。	<input type="checkbox"/>
	(6) 検査員の能力を維持・向上できる教育体制が整っていること。	検査マニュアルまたは手順書があることをご確認ください。	<input type="checkbox"/>
	(7) 個人情報の取扱い、不適切な行為を行った検査員に対する懲戒に関する内規等が整っていること。	個人情報保護等に関する内規等があることをご確認ください。	<input type="checkbox"/>
その他	(8) あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース)の保証の提供にあたって商品内容等の必要な事項が関係者に共有されていること。	担当の保険募集人から説明を受けていただき、併せてあんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース)のパンフレットおよび別紙「事故発生時の流れ」をご確認ください。	<input type="checkbox"/>

以下は、事業者登録の要件に関する事項を事業者登録申請者にご申告いただくものです。すべての項目について最新の情報を正確にご申告ください。なお申告に虚偽の記載があった場合、事業者登録を取り消すことがあります。また、申告内容に疑義が生じた場合、根拠資料の提出等を求めることがあります。

瑕疵保証 検査員数	一級建築士	名	左記のうち既存住宅状況調査技術者の数	名
	二級建築士	名	左記のうち既存住宅状況調査技術者の数	名
	木造建築士	名	左記のうち既存住宅状況調査技術者の数	名
	一級建築基準適合判定資格者 (建築士を除く)	名		

基本構造部分(※)についての検査実績(直近1年間)件数を右記にご記入ください。 ⇒ 件

※ 構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分です。

★ 事業者届出・登録申請にあたり本紙の提出は不要です。

# 事業者届出・登録申請書

【確認用】

【承諾事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「保険利用前の手続(事業者届出または登録)のご案内」に記載する「欠格事由」に該当しません。</li> <li>審査の結果、登録が承認された場合、住宅あんしん保証および一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページに「事業者名」、「連絡先」、「保険の付保実績」等が公表されることに承諾します。</li> <li>事業者届出料、事業者登録料の支払および個人情報の取扱いに同意します。</li> </ul>
【注意事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>申告に虚偽の記載があった場合、事業者届出または登録を取り消すことがあります。</li> <li>申告内容に疑義が生じた場合、根拠資料の提出等を求めることがあります。</li> <li>複数の保険種目を登録される場合、事業者届出料または登録料は各々お支払いいただきます。</li> </ul>

## ■ 提出書類一覧

### 【あんしん住宅瑕疵保険(新築)・あんしん住宅延長瑕疵保険】

全ての場合	<input type="checkbox"/> 事業者届出・登録申請書(本帳票1枚目、2枚目)
新規取引事業者の場合	<input type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書
建設業許可を受けている場合	<input type="checkbox"/> 建設業許可証の写し(有効期間内のもの)
宅建業免許がある場合	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業免許証の写し(有効期間内のもの)
中小企業者向けコースを申し込む場合 ※ 中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項に定める者(資本金3億円以下もしくは常時使用する従業員が300人以下の法人または個人事業主)をいいます。	いずれか1つを添付してください。ただし、個人事業主の場合または上場会社等有価証券報告書開示会社であり、かつ、直近の開示内容により中小企業者に該当することが確認できる場合は提出不要です。 <input type="checkbox"/> 資本金の額(3億円以下)を証する次のいずれかの書類 <input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本の写し(3か月以内のもの) <input type="checkbox"/> 直近の決算書(貸借対照表)の写し <input type="checkbox"/> 従業員数(300人以下)を証する次のいずれかの書類 <input type="checkbox"/> 労働保険料申告書の写し <input type="checkbox"/> 賃金台帳の写し
住宅あんしん保証が定める認定団体の会員の場合	<input type="checkbox"/> 認定団体の会員証の写し

### 【あんしんリフォーム工事瑕疵保険】

すべての事業者	<input type="checkbox"/> 事業者届出・登録申請書(本帳票1枚目、2枚目)
建設業許可を受けている場合	<input type="checkbox"/> 建設業許可証の写し(有効期間内のもの)
新規取引事業者の場合	<input type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書
住宅あんしん保証が定める認定リフォーム団体の会員の場合	<input type="checkbox"/> 認定リフォーム団体に加盟していることを証する書類(団体会員証等の写し)

### 【あんしん大規模修繕工事瑕疵保険】

すべての事業者	<input type="checkbox"/> 事業者届出・登録申請書(本帳票1枚目、2枚目)
	<input type="checkbox"/> 建設業許可証の写し(有効期間内のもの)
新規取引事業者の場合	<input type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書
住宅あんしん保証が定める認定大規模修繕工事団体の会員の場合	<input type="checkbox"/> 認定大規模修繕工事団体に加盟していることを証する書類(団体会員証等の写し)

### 【あんしん既存住宅売買瑕疵保険・あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(仲介事業者コース)】

すべての事業者	<input type="checkbox"/> 事業者届出・登録申請書(本帳票1枚目、2枚目)
	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業免許証の写し(有効期間内のもの)
新規取引事業者の場合	<input type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書

### 【あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険(検査事業者コース)】

すべての事業者	<input type="checkbox"/> 事業者届出・登録申請書(本帳票1枚目、2枚目)
	<input type="checkbox"/> 以下のいずれかに該当することを証する資料(有効期間内のもの) ・登録住宅性能評価機関 ・指定確認検査機関 ・建築士事務所登録
新規取引事業者の場合	<input type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書

## ■ 事業者届出料および事業者登録料のお支払い時期について

- 事業者届出料および登録料は登録完了日に基づき、月末締め翌月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に口座振替にて領収いたします(届出・登録完了日の翌月に請求書を送付いたします。)
- 既取引事業者の場合は既に他のサービスにおいて届出・登録されている預金口座より口座振替にて領収いたします。なお、届出・登録完了日によっては、振替手続き完了までは現金振込にてお支払いいただくよう請求いたしますので予めご了承ください。

## ■ あんしんWebシステムについて

- あんしんWebシステムとは、住宅瑕疵保険の契約等の手続きがWeb上で行える住宅あんしん保証の事業者様専用のシステムです。
- あんしんWebシステムから「あんしん住宅瑕疵保険」または「あんしん住宅延長瑕疵保険」をお申込みいただいた場合、保険料が割引されます。
- 保険契約以外にも次のような手続を行うことができ、いずれの申請も申請の受付状況を一覧で確認することができます。
  - 申請物件の一覧表示
  - 変更申請(オプションや特約の申込み、図面や物件情報の変更等。)
  - 保険証券発行申請(証券再発行の申請もできます。)
- その他、つなぎ融資の必要書類として使用できる「検査完了証」等も検査の進捗にあわせてタイムリーに出力でき、お客様への工事経過の説明や引渡時の書類としても活用いただけます。
- あんしんWebシステムの利用を希望される場合、本帳票1枚目の該当欄へご記入ください。届出・登録完了時に、IIDおよび初回ログイン時に必要となる仮パスワードを、ご記入いただいた管理者のメールアドレスにお送りいたします。

## ■ 請求書通知メールアドレスについて

- 住宅あんしん保証の請求書の発行方法はメール送付によるダウンロード方式となります。
- 登録後(仮登録の状態です。)、ご記入いただいたメールアドレス宛に本登録承諾確認メールが届きます。本登録承諾確認メールが届いたらメール記載のURLにアクセスし、「承諾」をクリックしてください。(これにより本登録が完了します。)

メールアドレスの仮登録



本登録承諾確認メール



URLアクセス+「承諾」(本登録)